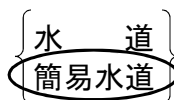


芦原温泉上水道財産区



事業経営戦略

団 体 名 : 芦原温泉上水道財産区水道事業

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月 (令和 4 年 3 月 改訂)

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和30年8月22日設置 平成29年4月1日認可変更	計画給水人口	2,940	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	昭和43年度より法適用(全部適用)	現在給水人口	2,687	人
		有収水量密度	1.12	千m ³ /ha

② 施設

2号井、3号井、4号井、5号井、6号井、7号井(3号井戸休止中)

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input checked="" type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	27.73
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	14,260	m ³ /日	施 設 利 用 率	16.82
				%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>当事業における水道料金の改定については、平成30年度より純損失となったため、令和3年度改訂となり、その前の改定は消費税率10%適用時に外税方式に見直した令和元年度にさかのぼります。</p> <p>※最新改定前基本使用料 1,204円 超過使用料 1m³につき151円 (消費税込)</p> <p>当事業は給水区域に限られており、年間給水量の60%程度を営業用(旅館)が占めているため、給水量は温泉街の景気に大きく左右される不安定な状態にあることから、健全経営を維持するためには、数年の損失を補填できるだけの利益剰余金を絶えず確保し、剰余金の減少に合わせた適切な料金改正が必要です。</p> <p>昭和43年、地方公営企業法の適用を受け、財産区の水道事業として運営しており、全て自己水源で賄われています。また、地方公営企業法による「独立採算制の原則」に基づき、独立した会計で独自の運営を行っています。</p> <p>頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症等、給水状況が減少している現況下では、安定経営できるよう、状況に応じた料金体系の検討が必要です。</p>	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和3年4月1日	

<料金表>

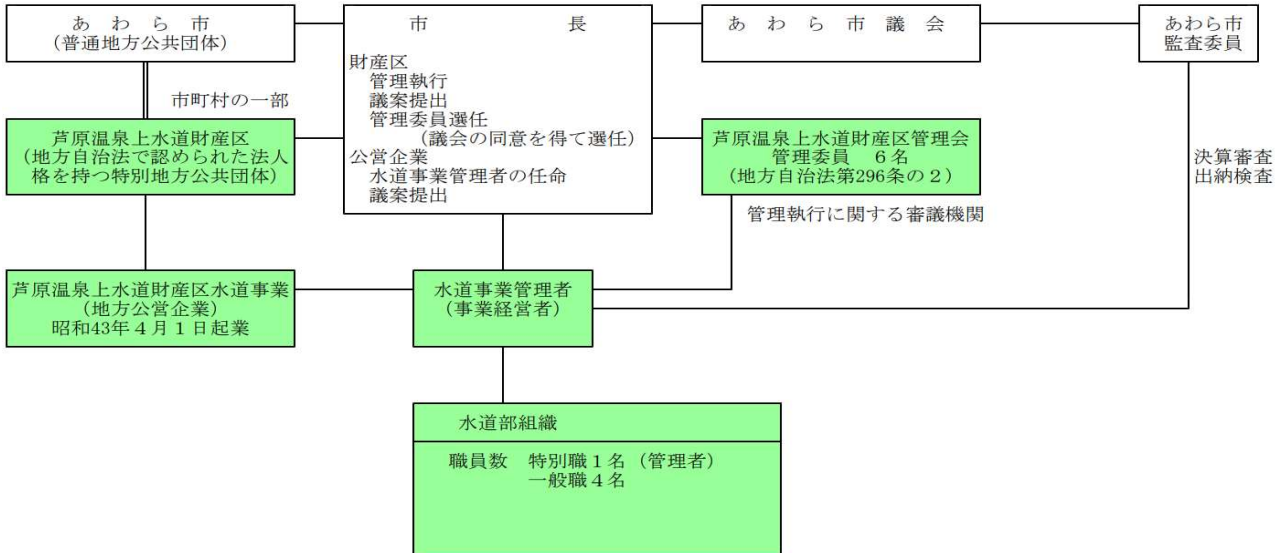
(消費税込)

種 別	用途	基本料金(1か月につき)		超過料金 (1立方メートルにつき)
		水 量	料 金	
専 用	一般用	10立方メートル	1,424円	173円
	営業用	10立方メートル	1,424円	173円
	官公署用	10立方メートル	1,424円	173円
供 用		10立方メートル	1,424円	173円

④ 組織

明治16年の温泉発見と同時に、温泉区民により竹管、共同井の簡易水道の創設をしました。
 大正9年、本格的な上水道布設工事の認可。(認可・起債の関係で芦原村(当時)管理の水道として認可)起債償還、運営主体は温泉区となりました。
 大正15年の工事竣工と同時に、温泉区民16名からなる上水道常設委員会(昭和30年8月、管理会設置と同時に廃止)を設置し、上水道の維持管理にあたりました。
 昭和30年の町村合併を期に、同年8月22日に財産区を設置、以後財産区の上水道として運営しています。
 昭和43年4月1日より地方公営企業法の適用を受け地方公営企業となっています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	財産区水道事業				合計
61歳～	人	人	人	人	人
51～60歳	2人	人	人	人	2人
41～50歳	1人	人	人	人	1人
31～40歳	1人	人	人	人	1人
～30歳	人	人	人	人	人
合計	4人	人	人	人	4人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成6年に営業施設(旅館等)に自動検針システムを導入しました。
 平成21年にペットボトル水「あわらの美味しい水財産区物語」の製造・販売を開始しました。
 3号井戸の休止や第1配水池の使用中止などにより施設全体の稼働率向上の取り組みを行っています。
 令和3年4月1日より料金改定を行っています。
 総費用のうち約40%を占める県水受水費について、水量見直しの要望を出しており、今後も継続する予定です。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

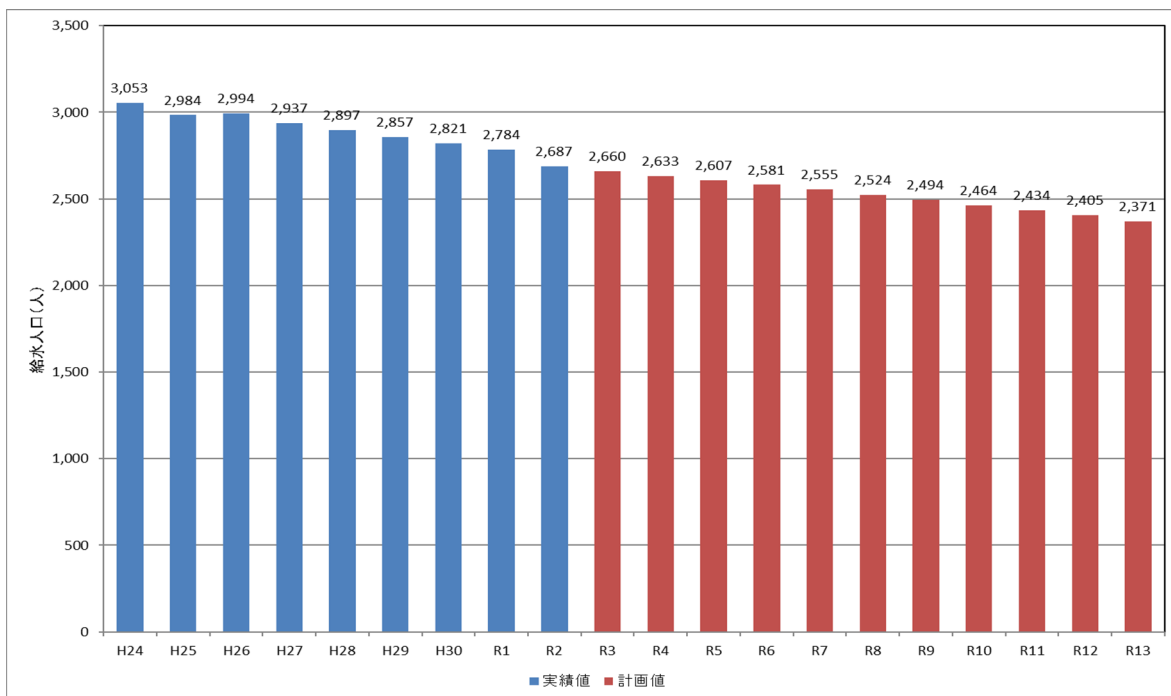
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和2年度経営分析比較表より
 【経営の健全性・効率性について】
 類似団体平均値と比較すると、①経常収支比率は類似団体より低く⑤料金回収率は高い値となっており、⑥給水原価は類似団体より大幅に低い値となっていることから、給水に係る費用に対して給水収益が少ない経営となっています。但し、その中には受水費が大きく影響しています。
 【老朽化状況について】
 ⑦施設利用率は類似団体平均値より低く、及び⑧有収率は高い値となっていることから、今後、施設の更新は、適正規模にとどめる必要があります。老朽管の更新により漏水は減少しており、給水区域も限定されていることから、類似団体よりも高い水準で推移しています。

2. 将来の事業環境

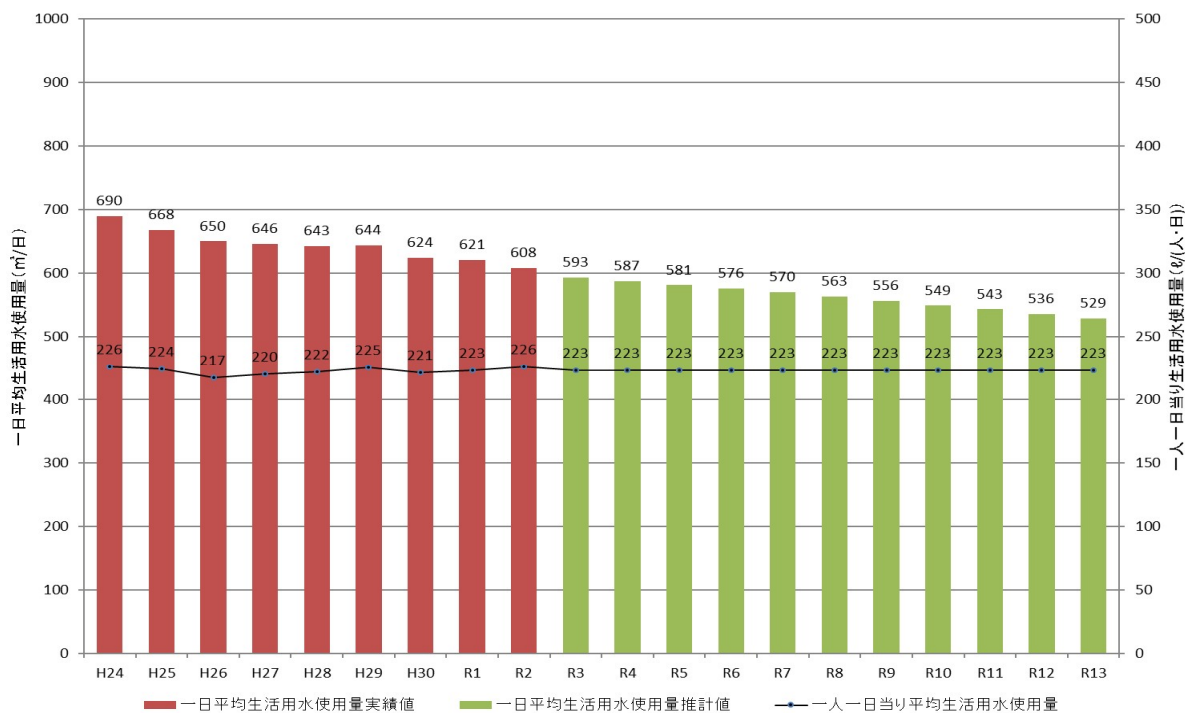
(1) 給水人口の予測

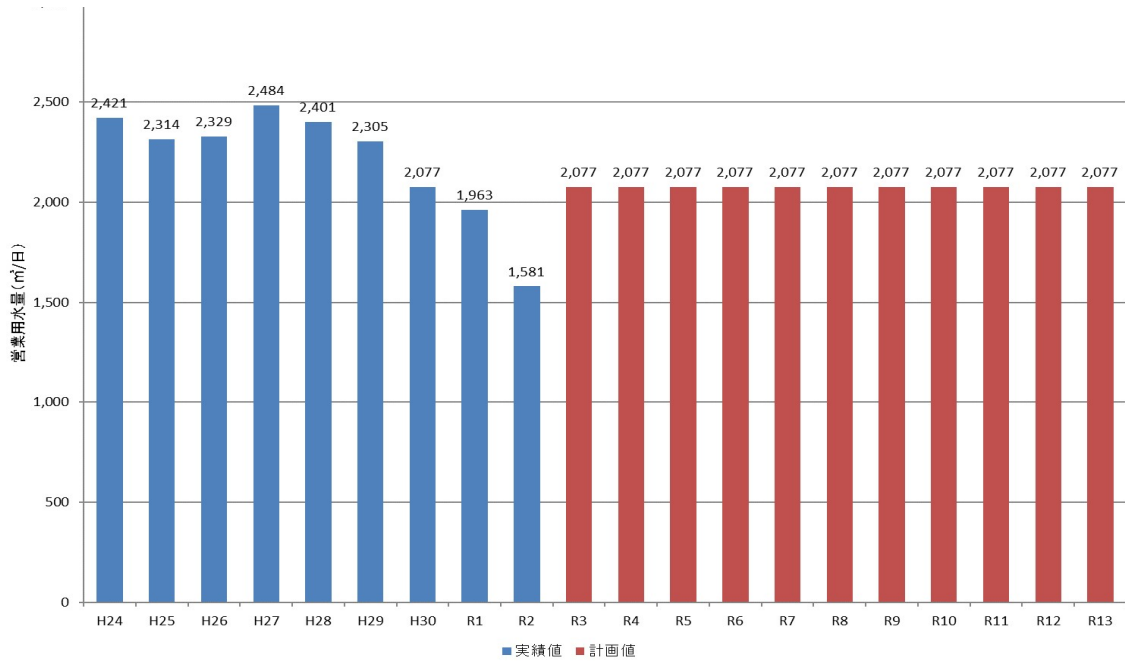
温泉区における行政区域内人口の推計では、あわら市人口ビジョン(令和3年3月)にある温泉地区の人口減少の比率をもとに、温泉区の実績値に当てはめて推計した値を採用します。
計画期間の10年間で約300人減少する見通しです。



(2) 水需要の予測

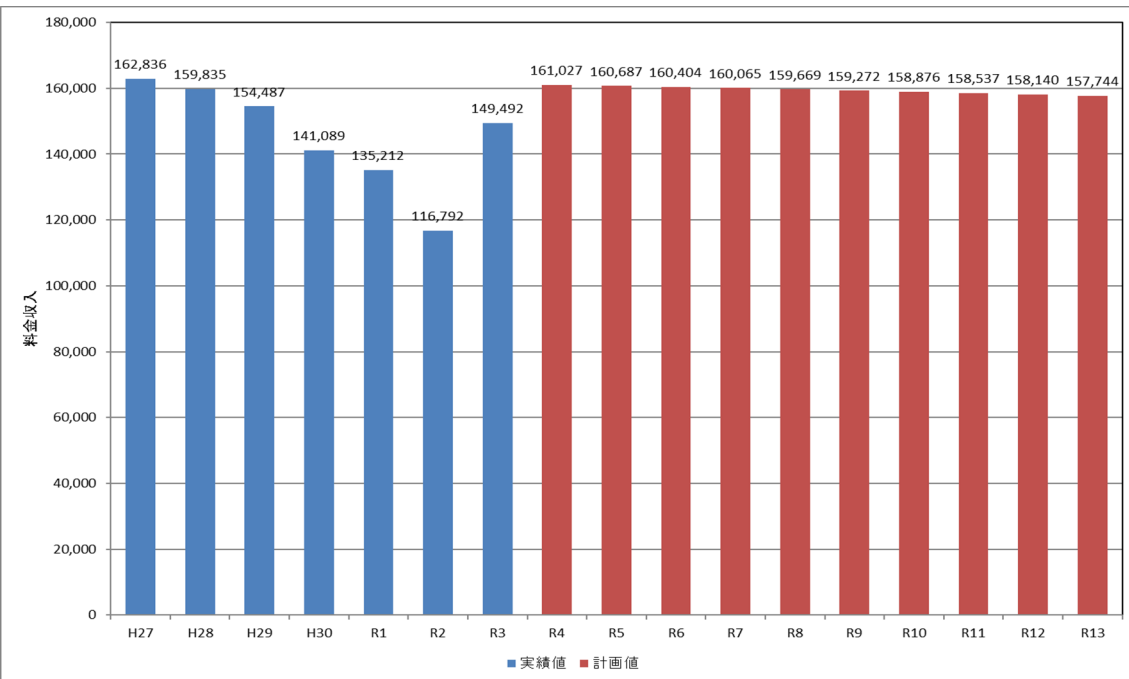
用途別(生活用、営業用、工場用、官公署学校用)に推計した有収水量を合算し、有効率・有収率・負荷率の推計を行うことで、一日最大給水量及び一日平均給水量を推計を行います。
計画期間10年間で一日平均給水量は約60m³/日減少する見通しです。
なお、減少となっているのは生活用となります。
営業用については、令和元年、2年の新型コロナウイルス感染症の発生により、利用者減による給水量の激減がありました。平成30年度実績まで回復する見通しです。





(3) 料金収入の見通し

実績の給水収益と有収水量より算定した結果の年度平均を使用し、計画期間各年度の有収水量予測値で推計を行います。計画期間10年間で約330万円減少する見通しです。



(4) 組織の見直し

芦原温泉上水道財産区水道事業では、これまで状況に応じた組織改革に取り組んできた結果、少ない職員で効率的に事業運営を行ってきました。現在も民間委託を活用しながら実施しており、厳しい財政状況の中ではありますが、尚一層の経費節減に努め、安全管理の徹底と、安定給水確保のための継続的な取り組みを行っています。今後も現状の組織体制を維持します。

単位(人)

	2021年度	2031年度	2041年度	2051年度	2061年度
技術職員	2	2	2	2	2
事務職員	2	2	2	2	2
合計	4	4	4	4	4

3. 経営の基本方針

芦原温泉上水道財産区水道事業の経営戦略は本水道事業を取り巻く社会的影響を踏まえ、「持続する水道」を基本理念として事業運営を進めていきます。

芦原温泉上水道財産区水道事業はこれまで、温泉区の発展とともに区民の生活や経済活動に欠くことのできないライフラインとして、その機能を果たしてきました。現在、芦原温泉の水道普及率は100%に達し、営業施設(旅館等)の増加によって増収を続けた時代から、給水収益の大きな増収が見込めないなかで施設の更新、再構築が必要な時代へと変わりつつあります。また、近年では外部環境の変化として将来見込まれる人口減少社会、外的要因による減収への対応や、大規模な自然災害への対策などが必要となり、水道事業は大きな転換期を迎えています。

こうしたなかで、水道事業は中長期的な視点を踏まえた計画の立案が必要であり、区民に対して公営企業としての経済性を発揮し、安全性や事業の安定性及び持続性を示していく責任があると考えています。

<基本方針>

様々な課題解決に取り組むことで、安定した給水サービスの提供と安心で快適な生活環境を確保するため、以下の効率化・経営健全化の取り組み方針を推進し、投資財政計画の収支均衡を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	管路更新において、平成28年度までの布設替工事により、管路経年化率は10%未満となっております。引き続き、配水管更新、鉛管の取替を推進していきます。

管路は、住宅地域においては、人口減少を踏まえダウンサイジングを顧慮し更新を進めます。温泉宿泊施設が集中する地域においては、需要の動向を見極めながら、更新を進めます。施設の監視等の効率化を図るため、近隣水道事業体と広域監視を含めた検討をします。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和13年度に、料金回収率について100%を目指します。
-----	------------------------------

収納業務等を、民間委託や事業体委託などの手法を検討し、業務の効率化を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

近隣事業体との共同調達など、効率化が見込める業務の検討を行います。

【委託料、修繕費】

委託料は過去年度の平均で算定しています。

修繕費は過去年度の平均で算定し、修繕引当金について平成26年度の会計基準見直し以降積み立てを行っていないことから、水道会館および取水施設の修繕の為、修繕引当金積み立てを検討する予定です。

【動力費】

給水予測に基づき適正に算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	施設の共同化等、地域に応じた事務の効率化を実現するため、広域化等の検討を行います。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	官民連携は、水道施設の適切な維持管理及び計画的な更新やサービス水準の向上、事業の運営に必要な人員の確保、コスト削減等、水道の基盤の強化を図るうえで有効な選択肢の一つであることから、今後検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	限りある財源の中で効果的に事業を進めるため、水道資産の大部分を占める管路については、管路状態を考慮し、投資の平準化を図ります。また、仕様の見直し、工事工法の見直し及び新技術の活用等を今後も継続的に行うことで、工事コストの縮減や、維持管理費の縮減に加え、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減等の可能性について検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	取水井は3号井戸を休止し、配水池は平成27年6月より第1配水池の使用を中止するなど、ダウンサイジングに取り組みました。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	中継ポンプを第3配水池から第2配水池に変更(能力:5,400m ³ /日)し、合理化を図りました。
そ の 他 の 取 組	自動検針など無人化を以前より行っており、効率的かつ早期漏水状況の発見等、高い利用者サービスが行えるようにしています。今後も、業務効率化・高度化が図られものについては、積極的にICTの活用を検討します。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和3年度に料金改定を行いました。
企 業 債	
繰 入 金	消火栓の新設分を見込みます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	芦原温泉上水道財産区水道事業が保有する資産の利活用を推進し、財源の確保を図ります。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の進捗は「計画の策定(Plan)→取組の実施(Do)→実施状況の評価(Check)→Act(計画の見直し)」というPDCAサイクルにより、毎年度、投資・財政計画の進捗管理を実施します。 また、5年毎に達成状況の評価を行い、実績と計画に乖離が生じた場合や、官民連携や広域化等の経営健全化に関する取組が具体化された場合等、必要に応じて中間見直しを実施します。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和2年度決算）

福井県 芦原温泉上水道財産区

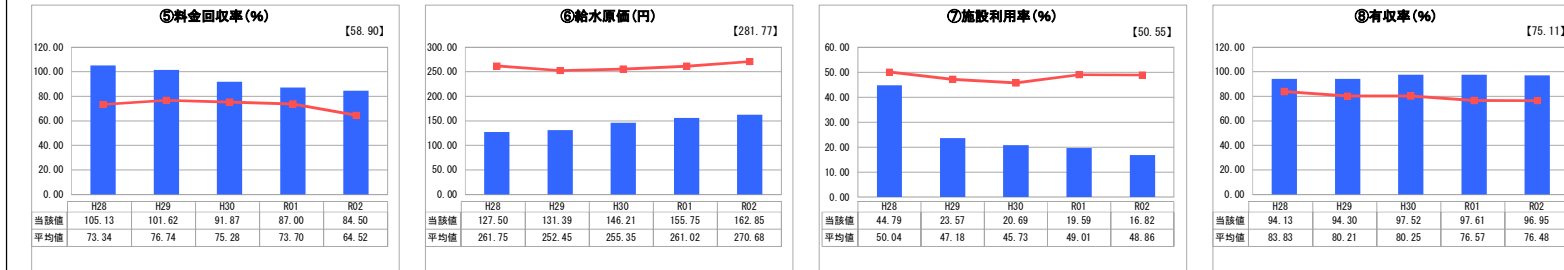
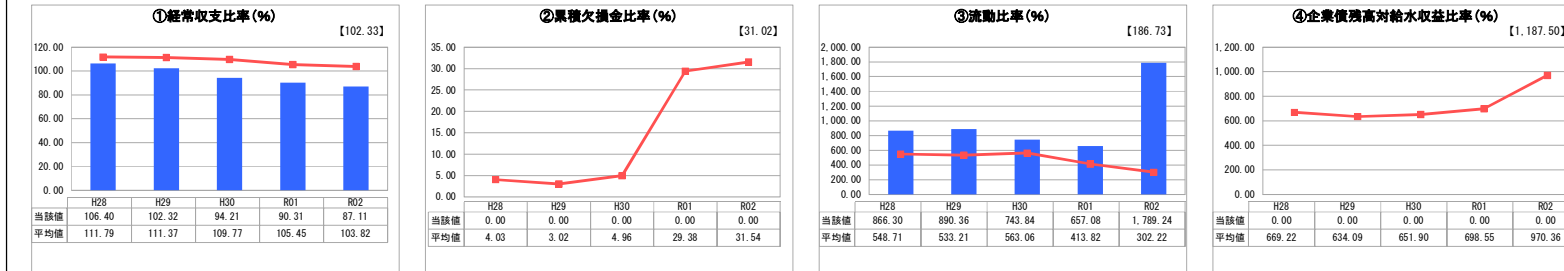
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	民間企業出身
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	98.47	9.77	2.722	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,687	0.76	3,535.53

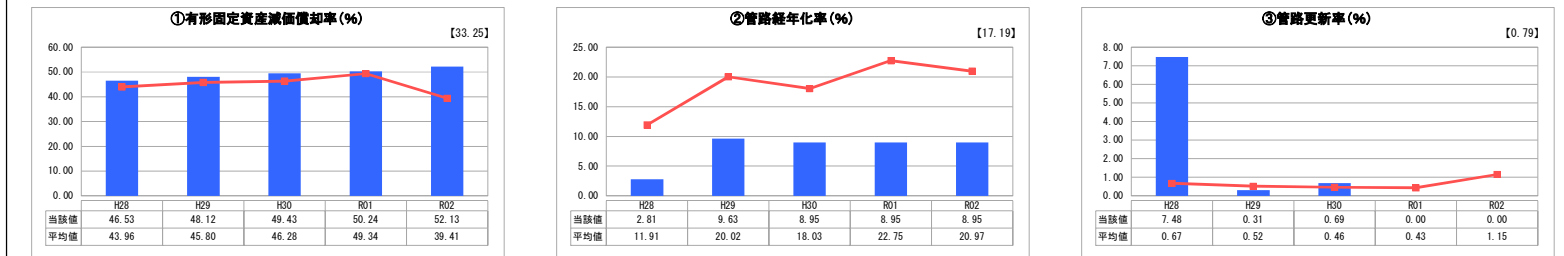
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①平成28年度より給水人口の減少等により変更認可申請で簡易水道事業に変更。経常収支は、新型コロナウイルス感染症の影響により、給水量が大幅に減少、18,696千円の損失を計上。前年に引き続き赤字となっている。

②累積欠損比率については、昭和43年、地方公営企業法の適用を受け経営以後、これまで料金の改定と剰余金の確保により欠損は発生していない。

③流動比率については、設備投資で未払い金が発生しており、当該値を大きく下げているが期末資金は前年並みとなっている。

④起債はしておらず、今後する予定はない。

⑤料金回収率は平成30年度以降赤字となったことから、100%を下回っており令和3年度より料金改定を予定している。

⑥平成30年度以降赤字となっていることから、100%を下回っている。令和3年度より料金改定。

⑦施設利用率については、年間給水量がピーク時(昭和63年度、233万m³)の1/2まで減少したことにより、利用率は1/4以下に低下しているため、今後、施設の更新は、適正規模にとどめる必要がある。

⑧老朽管の更新により漏水は減少しており、給水区域も限定されていることから、類似団体よりも高い水準で推移している。

2. 老朽化の状況について

①創業が大正15年と古いため、有形固定資産原価償却率だけでは施設の老朽化の判断は難しく、施設ごとの対応が必要である。特に取水施設(水源)の老朽化が激しく、優先的な更新が必要となっている。

②管路経年率は横ばいで推移しているが、昭和55年から始まった下水道整備に合わせて布設した資産が、令和2年から40年の法定耐用年数を次々に迎えるため、経年率は年々上昇していくことになり、それに合わせた更新計画の策定が必要となっている。

③現在、配水管以外は、老朽化が表面化した時に対応しているため、限られた資金の中では、管路更新が不定期となっている。安定した水源確保のため、水源の更新を優先する必要がある、必要に応じて更新を行う状況となっている。

全体総括

当財産区はあわら温泉街を主に給水、年間給水量の55%を旅館が締めているため、給水量は温泉街の景気に大きく左右される不安定な状態にあることから、健全経営を維持するためには、数年の損失を補填できるだけの利益剰余金を絶えず確保し、剰余金の減少に合わせた適切な料金改正が必要である。

独立した会計で、独自の運営がなされており、厳しい財政状況の中ではあるが、尚一層の経営節減に努め、安全管理の徹底と、安定給水確保のための継続的な取り組みが必要である。人口減少、節水器具の発達、頻発する自然災害、新型コロナウイルス感染症等、給水量が落ち込む中、費用の40%を占める県水受水費が大きな負担となっている。歳出努力の限界にあり、過剰な責任水量の見直しが必要課題である。